



班活動で学ぶ！ 民生委員活動



新任委員の皆さん、
活動を始めて4ヶ月も経つと
民生委員のことや
住民との向き合い方など
いろいろとわからないことや
戸惑うことが出てきていませんか？

先輩委員の皆さん、
活動しやすい環境づくりを
進めていくためにも
皆さんの経験を伝えながら
地域や民生委員のこと
関係機関との付き合い方について
一つひとつ
地区民児協として
共有化していきましよう。

新任委員の皆さまへ …… P 2

1 特集 …… P 3～15

① 班活動で学ぶ民生委員活動 …… P 3～5

② 活動を共有化する …… P 6～15

①活動を始める前に …… P 6・7

②基本的な活動と役割 …… P 8・9

③訪問活動 …… P 10～13

④偏愛マップ …… P 14・15

2 令和5年度県民児協
事業計画・予算 …… P 16～19

お知らせ 1・2・3 …… P 20

本誌の
統一表記

「民生委員・児童委員、主任児童委員」を「民生委員」、「社会福祉協議会」を「社協」、「全国民生委員児童委員連合会」を「全民児連」、「全国社会福祉協議会」を「全社協」と表記（略称）。

新任委員の皆さまへ

(公財) 千葉県民生委員児童委員協議会の会長を務めております、高橋君枝でございます。

昨年 12 月の一斉改選を機に、民生委員・児童委員、主任児童委員（以下、「民生委員」という。）をお引き受けいただき、深く感謝申し上げます。

民生委員活動をはじめて 4 ヶ月。長年暮らしている地域での活動とはいえ、初めての経験で戸惑うことも多いことかと思えます。まずは、あれこれとたくさんの活動に関わる前に、訪問活動や町会・自治会等のイベントへの参加を通して、地域に住民の皆さんに、自身が民生委員であることを知ってもらう機会を多く持ってください。また、地域を歩きながら「福祉の目線で担当区域（あるいは地区）を見る」ことを意識してみてください。民生委員として地域を眺めてみると、これまでとは違う一面が見えてくるものです。

初めのうちは、住民との向き合い方・やりとりにも、戸惑うことがたくさんあると思いますが、住民のお話に耳を傾けることを心がけていると、自然と必要な知識は身につけてきます。焦る必要も気負う必要もありません。悩みごとや困ったことがあれば、こまめに先輩委員や市町村民児協事務局に相談しながら、少しずつ活動に慣れていってください。

大変なこともあります。それ以上にやりがいのある活動です。くれぐれも健康にご留意のうえ、皆さまの笑顔とやさしさを地域に届けていただければ幸いに存じます。

(公財) 千葉県民生委員児童委員協議会

会長 高橋 君枝

正副会長

令和 5 年 1 月 27 日(金)に開催された「令和 4 年度 第 5 回理事会」において、(下写真) 5 名が本会正副会長に就任しました。



班活動で学ぶ

民生委員活動

地区民児協として

地域や活動のことを共有化しよう

一斉改選から4ヶ月が経ちました。

地区民児協では、新体制・新メンバーのもと、一つひとつの活動を確認しながら、少しずつ地域での活動を始めていることと思えます。

初めの1年は、地区民児協として、地域での役割や活動への向き合い方を共有しながら、これまでの活動や地域との関わり方、関係機関との連携方法などを、少しずつ再確認していく必要があります。

特に、新任委員の皆さんにとっては、民生委員活動への理解を深めるための大切な期間でもあります。

民生委員に委嘱されてすぐ、担当区域での活動が始まりました。行政や社協などの説明会や新任研修会に参加したとはいえ、実際に何から手を付けてよいのか、どのよ

うに取り組めばよいのかわからないという方も多いのではないのでしょうか。まして、住民と直接やり取りをする「訪問活動」は、戸惑うことも多いと思えます。

そうした点を少しでも早く解消し、実践的な感覚を養うには、経験豊富な先輩委員と、話し合う・検討する時間を持つことがとても効果的です。

毎月開催する定例会の都度、先輩委員や委員仲間と一緒に、地域や活動への向き合い方、事例への対応方法などについて、あてもない・こうでもないと話し合う時間を持つようにしてください。

地区民児協として、そうした点を一つひとつ共有化していくと、委員一人ひとりの負担軽減や、やりがいづくり、活動しやすい環境づくりにもつながっていきます。

近助の視点で

取り組む班活動

地区民児協の運営方法の一つに、「班活動」があります。担当区域の近い委員同士が支え合いながら、協力して活動できる、この「班活動」は、一斉改選後の時期には、特に効果的な取り組みです。

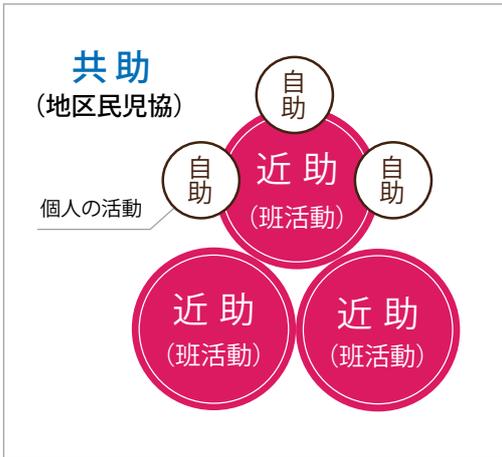
全国民生委員児童委員連合会（以下、「全民児連」という。）や東京都民連では、地区民児協の機能強化に向けた取り組みの一つとして、以前から「複数委員によるチーム、班活動の積極的導入」を推進しています。

民児協として、委員一人ひとりを支援していく取り組みを積極的に導入することで、委員の孤立防止や、負担軽減に向けた体制づくりをしていくことというものです。

県内の地区民児協でも、小学校区域や町会・自治会、字（あざ）などを基準に班を構成し、班別の情報交換や協働での訪問活動、学習会などを行っているところが増え

東京都民連「班活動の進め方」／同「東京版活動強化方策」／全民児連「これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会中間報告」／同「活動強化方策」

参考資料



(上図) 自助・近助・共助のイメージ図。自助は、各委員が担当する区域の活動。それを補完するように「近助」としての班活動、そして「共助」としての地区民児協の活動がある。

自助	自分のことは自分で	委員個人としての活動
近助	ご近所同士で	班としての活動
共助	地域で	民児協としての活動
公助	国・自治体で	行政等への協力活動

この班活動は、区域の近い委員同士がつながることで、担当区域で活動する各委員の「自助」です。この近助の視点で取り組む民生委員活動が「班活動」です。

ています。

左表をご覧ください。災害への備えや様々な福祉課題への対応として、「自助・共助・公助」の重要性は広く認知されているところ

です。これに加えて、近年では、近隣住民が助け合う「近助」の有効性・実効性も認められています。

この近助の視点で取り組む民生委員活動が「班活動」です。

この班活動は、区域の近い委員同士が

委員の「自助」を補完する役割があります。

例えば、担当区域の委員が不在の時でも、他区域の委員が対応できる体制を整えておくと、住民にとっては「いつでも相談できる・複数の委員に見守られている」という安心感につながります。

また、民生委員にとっても、住民の抱える悩みや課題を一人で抱え込む必要がないので、負担はぐっと減ります。班員同士で適切な支援方法や関わり方を検討しながら、心のゆとりを持って住民と向き合つことができます。

委員の経験や活動に費やせる時間などには、どうしても差が生じてしまいますが、この班活動はお互いの「自助（＝担当区域での活動）」を補完し、支援の質を高め、よりよい支援につながることに適した取り組みです。そして、こうした相互に支え合う仕組みは、地区民児協（＝「共助」）の活動強化にもつながっています。次頁では、「班活動の進め方」等を掲載していますので、ぜひ参考に見てみてください。

本号では、「班活動で学ぶ民生委員活動」と題し、地区民児協として共有しておきたい4つのテーマを取り上げています。ぜひ、一つひとつの取り組みを再確認しながら、地区民児協として、共有するようにしてください。

また、話し合う時は、下記の点にご留意ください。事例検討には唯一の「正解」はありません。委員一人ひとりの経験をもとに、前向きに話し合うようにしましょう。

意見交換と事例検討の心得

- 自由奔放 意見には制約を設けず、自由に発言してください
- 多数歓迎 意見やアイデアは質よりも量、多いほど歓迎です
- 便乗発展 他の方の意見に便乗し、話を発展させましょう
- 批判厳禁 他の方の意見を批判せず、前向きに話し合いましょう
- 視点多用 要支援者だけでなく、行政や社協、民生委員など、様々な視点や立場で事例を検討しましょう

STEP 1

近隣で班を組む

1 地域特性

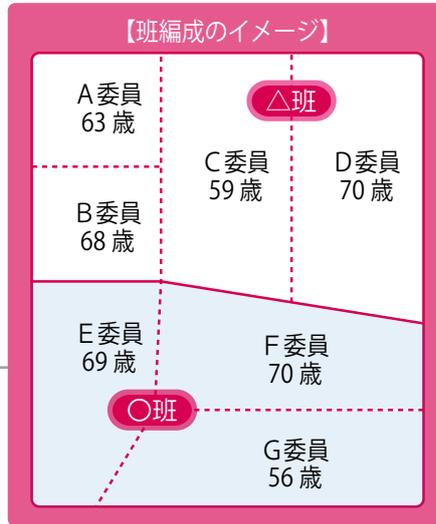
道路や地形、住宅地や集合住宅、町会や自治会の単位、学校区や地域包括支援センターの管轄等に配慮しながら、班編制を行います。また緊急時や災害時に備え、いざというとき参集しやすい班を設定することが望ましいです。

2 経験差や性別差

新任委員やベテラン委員、あるいは男性だけ女性だけの班など、配置が偏らないように、できる限りバランスのいい班編成を心掛けましょう。

3 人数

班内での協議や地域活動を進める上では、4～6人が最適といえるでしょう。概ね3～8人を目標に編成してください。また地域を担当しない主任児童委員も、必ずいずれかの班に所属しましょう。



4 班長（任意）

可能であれば、班の取りまとめ役を決めておきましょう。班長を決めておくことで、班活動を円滑にし、地区民児協（執行部）への橋渡し役の機能が期待されます。

5 班のマップ（任意）

班のメンバーが決まったら、区域担当と班のエリアを明示した地図（左図参照）を作成すると便利です。

STEP 2

班で活動する

1 情報交換

定例会等の場を活用し、定期的に班での情報交換や話し合いの時間をもちます。日頃の活動内容や疑問点、福祉課題（児童・高齢者、安全・安心等）を出し合います。また、それぞれが抱えるケース事例についても情報交換を行い、委員同士が連携しやすい体制づくりを進めます。

2 相互学習（適宜）

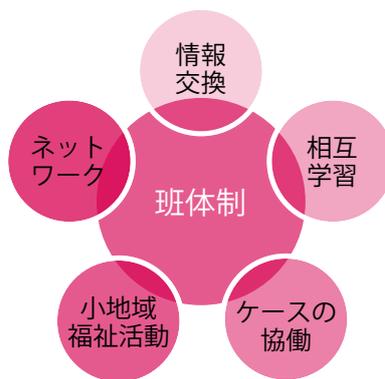
活動のノウハウの享受や事例の学習、利用できるサービスや資源の調査、地域課題の解決に向けた検討など、班のメンバーの関心のあるテーマや地域で直面している課題に対して、メンバー同士で学習を深めます。

3 ケースの協働（適宜）

基本的に担当区域のケースは自身が責任を持って対応しますが、経験やノウハウ、活動に費やせる時間はそれぞれ違います。お互いに補い合い、高め合いながら支援にあたることは、地域住民にとってもよりよい支援につながるはずです。

異住宅への訪問や困難ケース、不在時の対応など、班員同士が互いの経験や得意分野を生かし、また個々人の健康、仕事や家庭の状況を理解し合って助け合いながらケースにあたります。

なお、複数で関わるときは、住民に「一緒に活動している民生委員の〇〇です」と説明したり紹介しておくようにしましょう。



STEP 3

全体で共有する

1 全体会

定例会などの場で、それぞれの班がどのような目的で、どのような活動を行ったか、全体で共有します。できれば各班から発表してもらい、全体として活動を振り返る機会を定期的に持ちましょう。

2 班長会（年に数回）

班活動の状況について適宜報告をし、各班で出た意見や活動課題について民児協役員と話し合しましょう。

① 活動を始める前に

具体的な活動について検討する前に、まずは「活動への向き合い方」について、地区民児協で共有していきましょう。

活動を始める前に共有化したいこと

まず最初におさえておきたいことは、「自身と家族の健康」です。「民生委員を引き受けたからには」と、責任感を持って活動に取り組むことは大切ですが、自身の生活基盤や心身の健康があつての民生委員活動です。

たとえば、以前、県内委員の中には委嘱を受けてから認知症と診断された方もいます。地区民児協によっては、定期的に医療機関の健康診断を受けるようにしているところもあるようです。何よりも優先すべきは、「自身と家族の健康」だということを共有しましょう。

次に、「家族の理解を得る」ことも非常に大切です。これまでよりも、活動で家を留守にすることや、地域のいろいろな人から訪問や連絡を受ける機会も増えるでしょう。地域住民に民生委員活動への理解を求める前に、まずは家族の理解を得られるように家庭内PRを優先しましょう。

3つ目は、「活動時間の取り方」や「私生活とのバランス」です。特に、新任委員の場合は、どのように・どの程度活動すればよいかかわからないために、それまでの生活リズムを大きく変えてしまつて体調を崩す方もいます。

基本的には、自身や家族の仕事や趣味などの時間を確保したうえで、どの時間帯なら民生委員活動に時間をあてることができるのかを考えてみてください。ときには、民生委員活動を優先しなければいけない時があるかもしれませんが、これまでの生活リズムを大きく変える必要はありません。無理のない範囲で、多忙になりすぎないスケジュールの中で活動していくことが、継続していくうえでは大切なことです。

病気やケガ等をした時は？

万が一、活動に伴って、病気やケガ等をした場合は、「全国民生委員互助共励事業」や「民生委員・児童委員活動保険」の給付（補償）対象となりますので、地区民児協会長までご報告ください。下記本会HPには、両事業の概要や申請の流れ、様式等を掲載していますので、一度ご参照ください。

URL <https://chiba-minkyō.or.jp/participants/insurance/>



2 活動を共有化する ①活動を始める前に

Q

下記の質問について、一つひとつ班内で話し合ってみましょう。また、班内で悩んでいる委員がいたら、それぞれの経験談や改善策などを話し合ってみましょう。

最後に、班内の意見を集約し、全体で話し合ったり、班別に発表してみましょう。

時間の取り方・生活とのバランス

- ①どのように、活動と私生活（家族や趣味の時間）のバランスをとっている？
- ②どのように、仕事や介護、育児等と活動を両立している？
- ③活動の中で、どのような時に、体力的・精神的な負担を感じる？

家族の理解

- ①民生委員就任の話があった時、家族の反応や意見は？
- ②現在、民生委員を務めていることに対して、家族はどのような意見？
- ③家族は皆さんの活動をどれくらい知っている？
- ④家族の理解を得るために、どのようなアプローチ（働きかけ）をしている？

その1

班で話し合う

その2

全体で話し合う
発表する

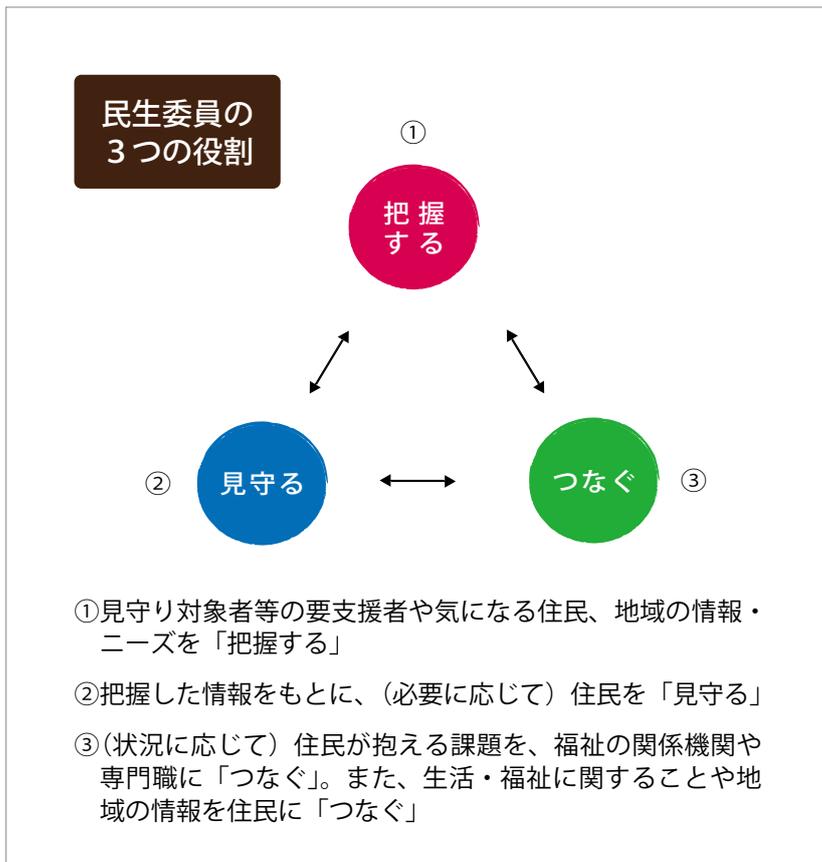
② 基本的な活動と役割

民生委員は、地域でどのようなことを意識して活動していけばよいのでしょうか。民生委員の役割と、その役割にあった活動について話し合ってみましょう。

民生委員の基本的な活動と役割

民生委員の基本的な活動は、今も昔も「個別の相談・自立支援活動」です。ただし、気を付けておきたいことは、民生委員が住民の抱える悩みごとや課題の最終解決者ではないという点です。

民生委員の役割は、行政や地域包括支援センター、社協などの関係機関・専門職が主体的に関わる中で、住民の自立した生活をおくるためのお手伝いをすることです。その役割としては、次の3点が挙げられます。



多くの民生委員は、行政や社協等が実施する事業への参加・協力を通して、この3つの役割を踏まえた活動を行っています。地区民児協として、具体的な活動方法を伝えていくことも大切ですが、その前に「現在行っている活動が、どの役割に該当するのか」を確認・共有するようにしましょう。

委員一人ひとりが、「何のために活動に参加しているのか」、その目的や活動の位置づけを確認しながら進めていくことは、その後の「やりがい」にもつながる大きなポイントの一つです。

また、初めのうちは、あれもこれもと活動を詰め込まず、地区民児協として優先順位をつけて取り組んでいきましょう。

2 活動を共有化する ②基本的な活動と役割

Q

現在取り組んでいる活動は、どのような役割を持っているでしょうか？ 一つひとつの役割について、班内で意見交換してみましょう。

最後に、班内の意見を集約し、全体で話し合ったり、班別に発表してみましょう。

その1

班で話し合う 検討する

1 現在取り組んでいる活動を、3つの役割に振り分けてみよう。

①把握する

②見守る

③つなぐ

2 上記①を踏まえて、もっと充実させたい役割や活動、地域にあった方法などについて話し合ってみよう。

その2

全体で話し合う 発表する

地区民児協として、取り組む活動の優先順位についても考えてみよう。

3 訪問活動

最も基本的な活動である「訪問活動」。他の委員は、どのように訪問しているのでしょうか。また、(P12掲載の)事例検討を活用し、住民や関係機関との関わり方など、実践的な話し合いもしてみましよう。

1 訪問活動のイロハを話し合おう

「訪問活動」は、民生委員の最も基本的な活動の一つです。この「訪問活動」には、(前頁で確認した)住民の健康状態や生活状況を「把握する」ことや、必要に応じて生活の様子を「見守る」こと、自立した生活をおくることができるよう福祉サービスに「つなぐ」役割が含まれています。

しかし、昨今は、行政の相談窓口やSNSでの個別相談、HPでの情報発信等も充実してきているため、住民が民生委員のところへ直接相談に来ることは少なくなってきました。そのため、多くの民生委員は、訪問活動だけではなく、区域内の情報把握や顔つなぎ、見守り等を兼ねて、町会・自治会の会合・行事や、地区社協のサロン等に参加・協力しています。

ただ、これだけでは、住民の生活環境を把握することは難しく、また地域のイベントに参加しない方の状況を把握することはできません。見守り対象者や気になる住民については、行政や社協から依頼される調査やチラシの配付時なども活用し、定期的な訪問(見守り)をしていく必要があります。

訪問活動は、住民の思いを「聴く」ことができる大切な機会です。住民にとっては、気軽に話せる人がいる、真剣に話を聴いてくれる人がいる、一緒に考え悩んでくれる人がいるというだけで、大きな支援となっています。

一人ひとりの民生委員によって、訪問時に持参する物や会話の仕方、心がけていることなどは異なるでしょう。他の委員は、どのような点に気を付けながら訪問しているのか、班の皆さんで話し合ってみてください。

活動時に準備しておきたい物品例

- ①民生委員・児童委員身分証 / ②民生委員手帳 / ③徽章(バッジ) / ④携帯電話 / ⑤不在連絡票 / ⑥メモ用紙・筆記用具 / ⑦(担当区域の)地図 / ⑧水筒 / ⑨天候に応じた身支度(帽子・傘・上着・タオル等) / ⑩関係機関の連絡先一覧(役場担当課・地域包括センター・社協等) / ⑪住民に情報提供する福祉サービスに関するチラシ等 / ⑫腕章 / ⑬オレンジリボンバッジ / ⑭地域のイベント等のチラシ / ⑮市町村・地区民児協の活動PRチラシや広報誌

2 活動を共有化する ③訪問活動

Q

下記「話し合うこと」について、一つひとつ班内で意見交換してみましょう。また、「検討すること」については、班内でその内容を検討してみましょう。

最後に、班内の意見を集約し、全体で話し合ったり、班別に発表してみましょう。

話し合うこと

- ①訪問活動で持ち歩くものは？
- ②訪問活動の頻度は？
- ③訪問活動で、心がけていることや気を付けていることは？
- ④訪問先で、よく見る部分、よく聴くことは？
- ⑤訪問活動で、楽しいこと・大変なことは？
- ⑥地域を歩く時、どんなところを見ている？

検討すること

- ①一人での訪問に不安がある場合のサポート体制
(異性宅への訪問・困った時の対応など)
- ②緊急時の対応と連絡方法
(急病人の対応・平日夜や土日の連絡先)
- ③困った時に相談する関係機関・専門職
(高齢者・子ども・障がい者等、分野別に検討)

その1

班で話し合う
検討する

その2

全体で話し合う
発表する

2 事例検討をしてみよう

前頁では、訪問活動の際の持ち物や、その方法などについて話し合いました。

ここでは、事例を通して、訪問（見守り）活動の考え方や住民への対応方法、関係機関との関わり方等について、皆さんで話し合ってみましょう。

事例

ひとり暮らし高齢者の見守り

状況

A市在住のSさん（89歳・男性）は、10年前に妻を亡くし、現在はひとり暮らし。子どもは、息子（長男69歳）と娘（長女64歳）がいますが、2人とも東京に暮らしています。娘は、月に数回、父親の様子を見に来ていますが、2・3時間いるだけで、すぐに帰ってしまいます。現在、Sさんは、週2回のホームヘルプサービス（掃除、洗濯、薬の管理等）を受けています。

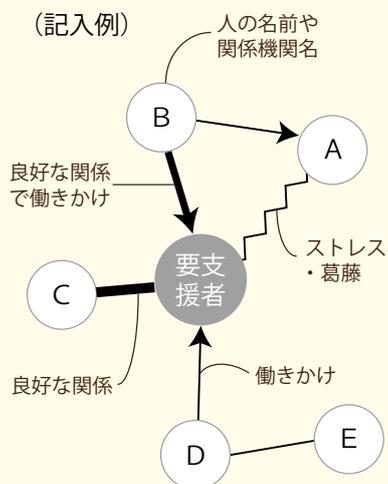
私（民生委員）は、Sさんがひとり暮らしになった時から、見守り訪問（月2回程）を続けており、隣に住むFさん（60代・女性）にも定期的に顔を出してもらおうなど協力していただいています。

概要

Sさんの妻は、人当たりもよく、近所付き合いをこまめにしていました。その一方、人付き合いが苦手なSさんは、ひとり暮らしが始まってからというもの、ゴミ出しの方法や回覧板の順番など、時々近所とのトラブルを起こすようになりました。また、最近は、約束ごとを忘れてたり、顔見知りの住民の名前を間違えたりと、「認知症かな？」と思われることも出てきました。

今後の関わり方や支援方法について、頭を悩ませているところです。

(記入例)



(線の種類)

- 良好な関係
- 普通の関係
- - - - 希薄な関係
- 無線 関係性なし
- ~~~~~ ストレス・葛藤のある関係
- 人物・関係機関
- 働きかけの方向

エコマップ?

「エコマップ」とは、相関図のことです。

支援を要する方を中心に、その課題に関わる（と思われる）関係者や関係機関を図で表したものです。

左記のような関係を表す線を使って、対象者と支援者、支援者同士をつないでいきます。



班内で、エコマップの作成や、今後の支援方法等について話し合ってみましょう。
最後に、班内の意見を集約し、全体で話しあったり、班別に発表してみましょう。

その1

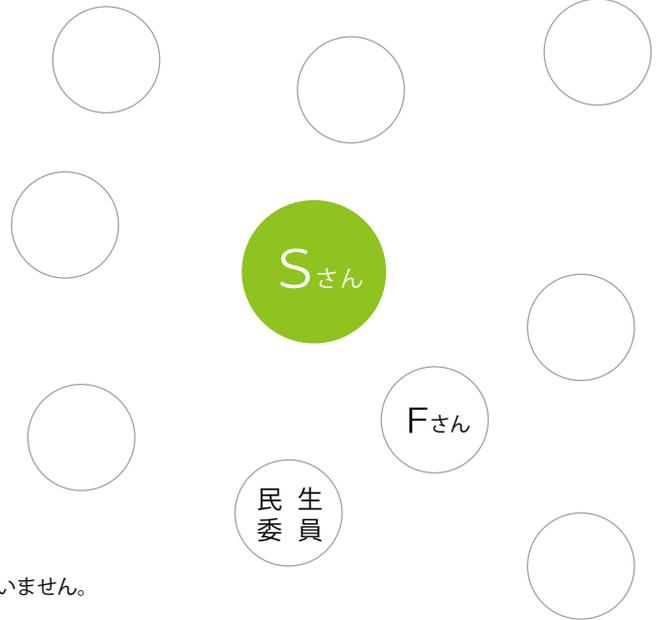
班で話し合う 検討する

1 エコマップを作成してみよう

現在、Sさんにどのような人が関わっているのか、エコマップに書き出してみよう（記入方法は、右頁参照）。

また、こうした事例が発生した場合、どのような人達が関わるとよいのか。どのような関係団体と連携したほうがよいのかも書き出してみよう。

※「○」は、すべて埋める必要はありません。新たに加えても構いません。



2 今後の支援方法について話し合ってみよう

今後、どのように、Sさんを支援していったらよいのか話し合ってみよう。
(SさんやSさんの子どもとの関わり方、専門職との連携方法、民生委員の見守り方法等)

その2

全体で話し合う 発表する

④ 偏愛マップ

一緒に活動する委員仲間のことを、どのくらい知っていますか？ この機会に、自分の好きなものや、楽しみにしているモノ・コトを、委員同士で話しあってみましょう。

偏愛マップの概要

一斉改選後、地区民児協の仲間同士で、事例検討の時間やざっくばらんな話をする機会を持ちましたか？ もしかすると、コロナ禍ということもあって、なかなかそうした時間を設けられていないかもしれません。

そこで、少しの時間を使って、自分自身のことや、委員の仲間の人となり知ることができる「偏愛マップ」のご紹介です。この「偏愛マップ」は、『声に出して読みたい日本語』等の著書で有名な齊藤孝氏（明治大学教授）が提案するコミュニケーション方法です。「偏愛」とは、その名の通り、偏って愛しているもの。「あらためて人に言ったことはないけど、実は〇〇が好き」といった自分が愛して止まないものを書きだしたものが「偏愛マップ」です。

例えば、自分の好きな食べ物や音楽、映画、本、言葉、乗り物、場所、動物、スポーツ、人物、人よりちょっと詳しいこと、昔〇〇だった話、家族や孫自慢、その他趣味などなど、愛して止まないものであれば内容は何でもよいので書き出します。

毎月行う定例会で、活動検討や勉強会も非常に大切なことですが、たまにはワイワイ楽しみながら、お互いのことをよく知る機会を作ってみるのも、今後の地区民児協の活動に役立つのではないのでしょうか？

※本誌第 75 号の掲載内容を加筆の上、再掲

記入例

テーマ 映画・テレビ・著名人

- ・NHK 朝の連続ドラマ小説
 - ・民放「〇〇△〇□」
 - ・映画「男はつらいよ」
 - ・(著名人)〇△□〇
 - ・(歌手)〇〇□〇
 - ・(本)△△〇〇
- ※好きな理由を書いても OK。



偏愛マップ

キラいな人がいなくなる
コミュニケーション・メソッド

- 著者：齊藤 孝
- 出版社：NTT 出版株式会社
- 発売日：2004.3.30

概要

偏愛マップの進め方

STEP 1 偏愛するものを書き出す

書き方は自由です。思いつくままに書き出してください。

(右頁下) 記入例のように、テーマに分けて書きだしていくと、自分の整理にもつながりますし、この後の会話相手にとっても読みやすいでしょう。



STEP 2 2人組を作る→マップを交換→会話

2人組を作り、マップを交換します。相手のマップに目を通したら会話のスタートです。相手のマップを、肯定的に捉えることや、共通点、関心のあることを見つけるように心掛けましょう。

初めて行う際は、交互に質問するとやりやすいかもしれません。

時間配分も自由ですが、はじめは10分程度を目安に、班内の人と会話してみましょう。



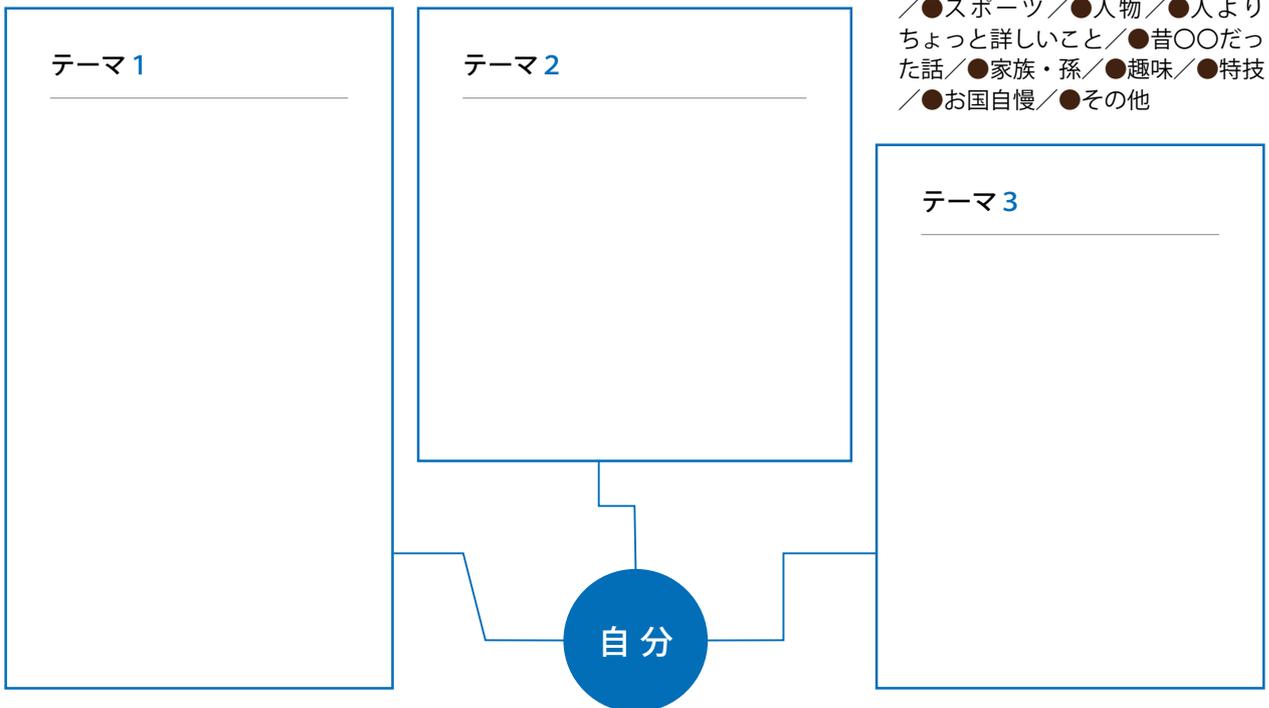
STEP 3 他者の偏愛マップを発表

興味深かった方のマップについて、班内あるいは全体で発表し合しましょう。

この時、自分のマップではなく、会話をした他者のマップについて肯定的な意見で発表し、その方の魅力を皆さんに紹介してみましょう。

マップ

偏愛マップの記入用紙



2

令和5年度 県民児協
事業計画・予算

計画の部 (概要版)

本会の令和5年度事業計画と予算の概要について掲載しています。
本会の事業は、大きく公益目的事業と法人事業の2つに分類されています。詳細をご覧になりたい方は、千葉県民児協HPをご参照ください。

1. 公益目的事業(研修の部)

委託研修

- 1 単位民児協会長研修会 (全1回)
単位民児協会長を対象に、民児協の組織運営等を学びます。
- 2 中堅民生委員児童委員研修会 (全6回)
地区民児協をリードする中堅委員を対象に、より実践的な知識等を学びます。
- 3 事例検討研修会 (全6回)
中堅委員を主対象に、グループワークを通し、実践的な事例検討を行います。
- 4 新任民生委員児童委員研修会 (全3回)
欠員補充により委嘱された新任委員等を対象に、民生委員制度やその役割、活動等について学びます。

和 令5年 研修会等 日程表

委…委託
独…独自
派…派遣

4月

- 18(火) 新任民生委員児童委員研修会 **委**
(場所) 県社会福祉センター
- 24(月) 指定民児協合同会議 **独**
(場所) 千葉市文化センター

8月

- 未定 新任民生委員児童委員研修会 **委**
(場所) 県社会福祉センター

9月

- 7(木) 関東ブロック民生委員児童委員活動研
究協議会 (場所) 新潟市 **派**
- 未定 中堅民生委員児童委員研修会 **委**
(場所) 県内3ヶ所

10月

- 未定 中堅民生委員児童委員研修会 **委**
(場所) 県内3ヶ所

11月

- 未定 事例検討研修会 **委**
(場所) 県内3ヶ所

公益目的事業

指導の部

研修の部

人 事 業

- 委託研修 (1)会長・(2)中堅・
(3)事例研修・(4)新任・(5)主任
- 独自研修 (6)相談技法
- 派遣研修
- ① 指定民児協助成事業
- ② 主任児童委員連絡会
- ③ PR・ホームページ関連事業
- ④ ちば民児協だよりの発行
- ⑤ アーカイブス事業
- ⑥ 民生委員・児童委員活動支援動画の作成
- ⑦ 市町村民児協事務局運営の手引きの作成
- ⑧ 活動記録等記入マニュアルの配付
- ① 理事会・評議員会
- ② 正副会長会議
- ③ 慶弔事業 (全国互助事業を含む)

5 主任児童委員研修会（全1回）

主任児童委員を対象に、児童を取り巻く環境や、地域の中での活動・役割等について学びます。

独自研修

6 相談技法研修会（全3回）

住民との会話や相談を受ける際に必要となる「傾聴技法」や、相談を受ける「心構え」等について学びます。

派遣研修

全民児連等が主催する研修会に県内委員を派遣しています。

参加方法は、その他研修と同様、本会からの案内に対し、希望のある市町村民児協または地区民児協の負担となります。

費用については、参加費のみ本会が負担し、宿泊費や旅費等は市町村民児協または地区民児協の負担となります。

- ① 全国民生委員児童委員大会
- ② 関東ブロック民生委員・児童委員活動研究協議会
- ③ 民生委員・児童委員リーダー研修会
- ④ 全国児童委員・主任児童委員活動研修会
- ⑤ 全国民生委員指導者研修会

2. 公益目的事業(指導の部)

1 指定民児協助成事業

市町村や地区民児協の組織・活動強化を目的とした助成制度です。毎年度、12月頃に翌年度の助成先を募集しています。

- ア. 助成額……1ヶ年度10万円
- イ. 年度……2ヶ年度
- ウ. 助成の種類
 - 助成は、2種類（①県民児協指定・②全国互助事業指定）あり、各2民児協、計4民児協を指定。
- エ. 現在の助成先
 - (R5・6) 新規2地区（助成はウ②）

※指定を受けた民児協には、計画する活動に関する研修（無料）を受講していただきます。

2 主任児童委員連絡会（年2回）

主任児童委員活動やその役割、地域への理解促進を図るための方策について意見交換を行います。

3 PR・ホームページ関連事業

HP更新やリーフレットの配布等を通じ、情報提供及びPR活動を推進します。

4 ちば民児協だよりの発行

定例会に資する広報誌として「ちば民児協だより」を年2回発行します。

未定 事例検討研修会 委 (場所) 県内3ヶ所

21(火) 第92回全国民生委員児童委員大会 派
22(水) (場所) 広島県広島市

12月

未定 新任民生委員児童委員研修会 委 (場所) 県社会福祉センター
未定 単位民児協会長研修会 委 (場所) 県社会福祉センター

1月

未定 主任児童委員研修会 委 (場所) 千葉市内

2月

未定 相談技法研修会 独 (場所) 千葉市内で3回
未定 全国民生委員指導者研修会 (第33回全国民生委員大会) 派 (場所) 東京近郊
未定 民生委員・児童委員リーダー研修会 派 (場所) 未定
未定 全国児童委員・主任児童委員活動研修会 派 (場所) 未定

⑤ アーカイブス事業

本会に残る歴史的資料(紙)について将来への保存を目的にデータ化します。

⑥ 民生委員・児童委員 活動支援動画の作成

民生委員・児童委員及び地区民児協の定例会等で活用できる動画を作成します。

⑦ 「市町村民児協事務局運営の手引き」作成

民生委員・児童委員の活動を支える市町村民児協事務局向けに、その運営方法等について検討を行います。(令和6年度に手引書を作成予定)

⑧ 活動記録等記入マニュアルの配付

新たに委嘱された委員に、標記冊子を配付します。

3. 法人事業

① 理事会・評議員会(理事会2・評議員会2回)

本会の事業に関する事業計画・報告等について審議・検討します。
承認を受けた事業計画・報告等は、本会HPに掲載します。

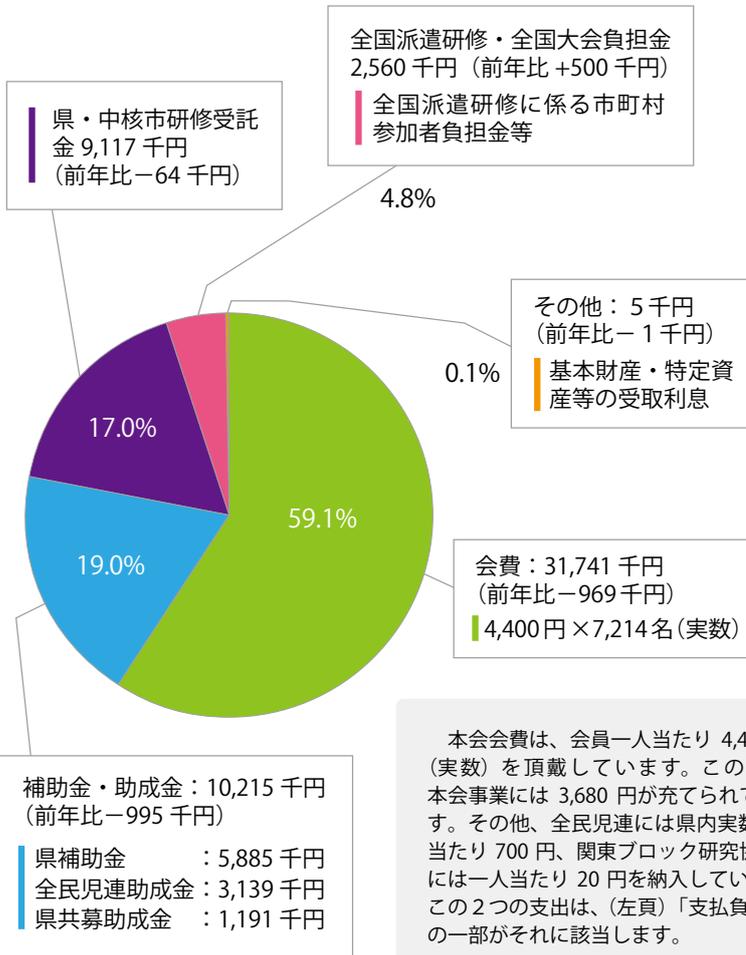
理事会及び評議員会の結果概要は、その都度、各市町村民児協事務局へ郵送にてご案内しています。

予算の部

(概要版)

令和5年度の予算概要は、左図「①収入の内訳」・「②支出の内訳」の通りとなります。
収入は、令和4年度と同様、主に皆さまからの会費や県補助金・県共募助成金をはじめ、県・中核市からの研修受託費等をもって構成されています。また、支出は、主に職員の人件費や支払負担金、会議費等で構成されています。
なお、左図は、事業費と管理費を含めたものです。
これらの収入及び支出について、より詳細な内容をご覧になりたい方は、本会HPに平成25年度以降の財務諸表等を掲載しておりますのでご確認ください。

① 収入の内訳 (概要) 経常収益計：53,638 千円 (前年比-1,529 千円)



2 事業計画・予算

本会HPについて



本会の法人に関するもの（定款・諸規定・事業計画関係・報告関係・役員名簿等）をはじめ、県内の民生委員活動や関連法令、本誌バックナンバー、各種動画等は、本会HPに掲載しています。お時間のある時に、上記QRコードや下記URLよりご覧ください。

URL <https://chiba-minkyō.or.jp/>

なお、役員構成は、各市町村民児協会長のほか、県健康福祉指導課長、県児童家庭課長、県社協常務理事及び事務局長により構成されています。

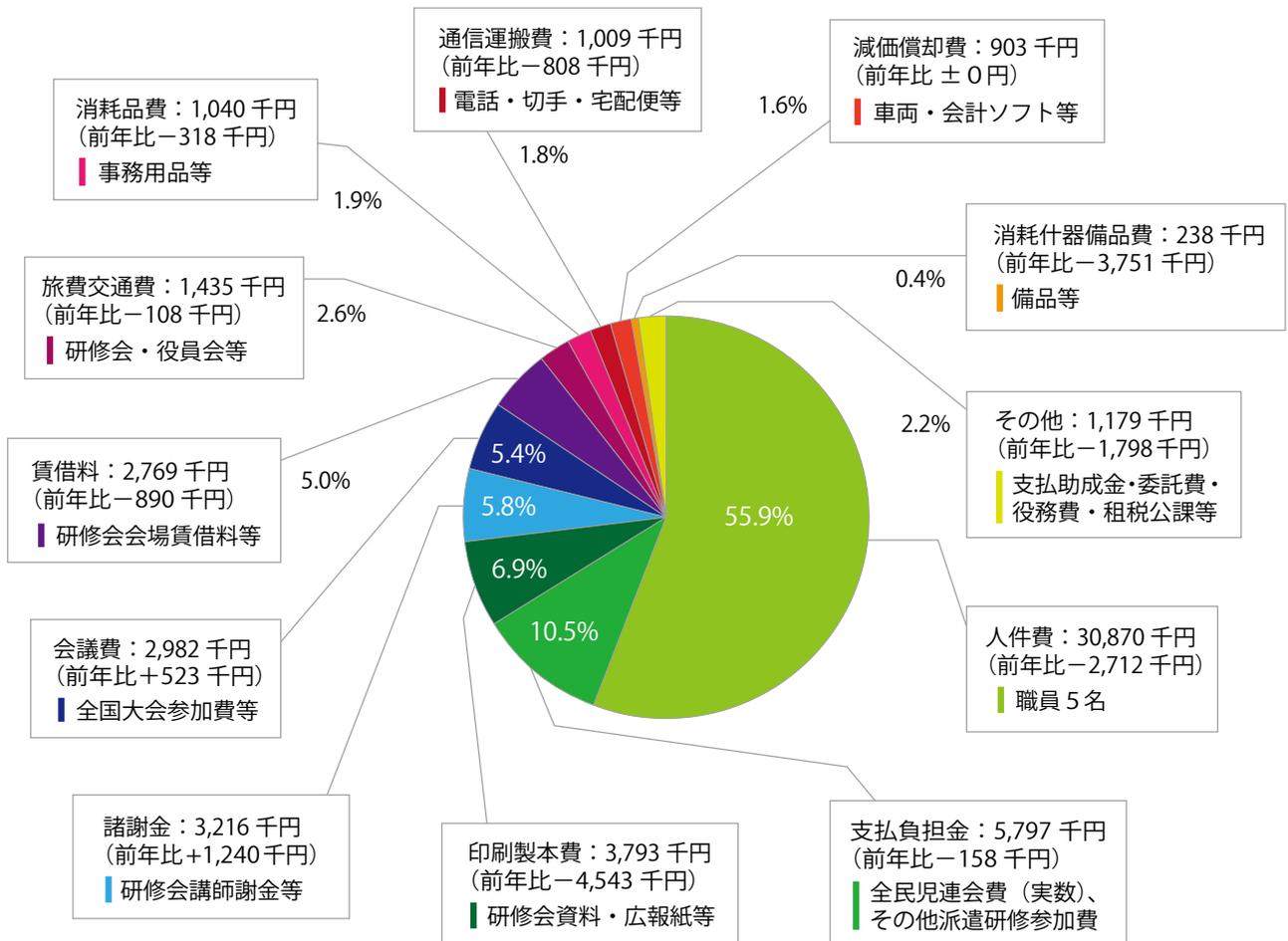
2 正副会長会議（年10回程度）

右記①で決定した事業計画をもとに、具体的な実施方法等を検討します。

3 慶弔事業

全社協が実施する「全国互助共励事業」や、本会の「慶弔事業」を実施します。両事業とも、市町村民児協事務局を通じた申請及び給付となります。

2 支出の内訳 (概要) 経常費用計：55,231 千円 (前年比-13,323 千円)



お知らせ

1

「民生委員・児童委員活動ハンドブック」の発行について

本会では、令和5年3月、「民生委員・児童委員活動ハンドブックー活動を育む本ー」を発行しました。

主な構成内容は、右表のとおりです。本冊子は従来の教本スタイルではなく、皆さん自身が活動をする中で、感じたことや見聴きしたこと、定例会で話し合った内容を書き込むことができるワークシートや、具体的なチェックシートなども掲載しています。

また、本冊子の作成とあわせて、市町村民児協別HPの作成や、新任委員向けにハンドブック解説動画等を作成しています。

ぜひ、たくさんメモや覚え書きをしながら、自分だけの「マイ・ハンドブック」としてご活用いただければと思います。

ハンドブックの主な構成内容

第1章 民生委員・児童委員活動のイロハ

- I. 活動を始める前に
- II. 民生委員の立ち位置と基本的な役割
- III. 活動の優先順位
- IV. 民児協の運営

第2章 基本的な活動への向き合い方

- I. 訪問活動
- II. 個人情報の取り扱い
- III. 関係機関との向き合い方
- IV. 金銭に関する相談・対応
- V. 「職務上の地位」と民生委員活動
- VI. 災害に備えた取り組み

第3章 特性別テーマと民生委員・児童委員活動

- | | | |
|-----------|---|------------|
| 全分野共通 | ／ | I. 高齢者分野 |
| II. 子ども分野 | ／ | III. 障がい分野 |
| IV. 地域の組織 | ／ | V. その他 |

お知らせ

2

令和4年度 秋の勲章・褒章受章者

次の方々、令和4年秋の叙勲・褒章の栄に浴されました。誠におめでとうございます。

藍綬褒章(社会福祉功労)	市原市	相川 敏子 様
瑞宝双光章(社会福祉功労)	流山市	伊藤 和子 様
瑞宝单光章(社会福祉功労)	館山市	竹山 多津江 様
瑞宝小授章(消防功労)	成田市	伊藤 新一 様
瑞宝小授章(消防功労)	香取市	紀伊元 隆一 様
瑞宝双光章(警察功労)	栄 町	眞田 幸夫 様
瑞宝单光章(警察功労)	八街市	菊池 朝男 様

お知らせ

3

事務所移転のお知らせ

本会事務所につきまして、下記の通り移転することになりました。新事務所での業務は、令和5年4月1日からとなります。なお、電話及びFAX番号は、これまで通り変更ありません。

【新】〒260-0026 千葉市中央区千葉港4番5号

【旧】〒260-0026 千葉市中央区千葉港4番3号

発行日：令和5年3月31日

発行人：公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会 会長 高橋 君枝

発行所：公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内

電話：043-246-6011 / FAX：043-248-0084 E-mail：home@chiba-minkyo.or.jp

作成：公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会「ちば民児協だより編集委員会」

その他：本会会員以外の方が複製・転載等で使用される際は、事前にお申し出ください。本誌の発行には、皆様の善意による共同募金の配分金を一部活用させていただいております。

